

令和 5 年度 大阪府立実業高等学校 PTA 連合協議会総会



6/10(土)ホテルアウリーナ大阪にて開催されました。

各学校の先生方や PTA 役員の方など多く方が出席されており当校からは校長先生と PTA 役員 3 名が参加させていただきました。

今回の後援会では 4 年前よりストーカー被害や加害者の救済にもあたっておられる大阪警察本部 生活安全科 人身安全対策室の神田 徹氏をお招きし

「ストーカーとは～我が子が加害者にも被害者にもならないために～」

を拝聴し、興味深いお話でした。

近年ニュースでも若年層によるストーカー事件はよく耳にしており、携帯やスマートフォンの SNS・マッチングアプリ・位置情報取得アプリ等の急速な進展が大きく関わっていることは以前から感じておりました。

実際も 2012 年～現在までのデータによりますと 10～20 代の被害者が 50% で加害者としても 24%を占めているそうです。

この事から子ども達が加害者にも被害者にもなるうることを認識しストーカー行為から重大犯罪へ発展することを私たち保護者が理解しておく必要性を感じました。

子ども達がそうならない為に親は子どもの異変に気づき耳を傾けること。分かっているも親は日々の忙しさに追われ、子どもはゲームや SNS でのやり取り。家の中で家族みんながバラバラな事をしてることはないでしょうか？子どもの変化に気づいてあげられる親の心の余裕も必要だと思います。歳を重ねても親と子の関係は変わりません。子どもにとって家庭・家族が 1 番の拠り所で安心安全そして相談できる場所であることです。それでも解決の難しいことがあれば警察、各市町村、教育庁、男女別の相談窓口があることを親子で共有出来れば、子どもも保護者も何か解決の糸口が見つかるはずです。まずは心の余裕をもって子どもを見守っていきましょう。

私自身も色々考えさせられる講演で有意義な時間となりました。